

東京都本部代議員選挙の公示

公益社団法人全日本不動産協会東京都本部（以下「当本部」といいます。）における代議員選挙の実施について、次のとおり公示します。

1. 各支部への割当数

支 部	割当代議員数
千代田支部	23名
中央支部	24名
城東第一支部	9名
江戸川支部	8名
城東第二支部	15名
港 支 部	37名
世田谷支部	16名
城南支部	28名
新宿支部	32名
渋谷支部	33名
中野・杉並支部	17名
豊島・文京支部	20名
城北支部	11名
練馬支部	9名
多摩北支部	13名
多摩中央支部	7名
多摩東支部	8名
多摩西支部	6名
多摩南支部	9名
町田支部	5名
合 計	330名

2. 任期

平成33年度に実際される東京都本部代議員選挙が終了する時まで。但し、再任を妨げない。

3. 立候補の受付期間

平成31年3月22日（金）～平成31年3月29日（金）まで。

※届出期限後の消印で配達された場合又はFAXを受信した場合は、受け付けることができませんのでご注意下さい。

4. 立候補の届出先

当委員会に届け出ていただきます。

当委員会の所在地は、以下のとおりです。

所在地	〒102-0093 東京都千代田区平河町1-8-13 全日東京会館3階 公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部 代議員選挙管理委員会 事務局（担当：工藤・三浦・山川）
-----	---

5. 資格要件

平成31年3月1日現在において本会の正会員であること。但し、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 平成30年度までの会費等を完納していないとき。
- (2) 宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から5年を経過しないとき。
- (3) 本会（東京都本部を含む。）から注意、戒告、会員資格の停止又は退会勧告を受けた日から5年を経過しないとき。
- (4) 宅地建物取引業法第64条の9の規定により公益社団法人不動産保証協会に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権に対する債権差押え（仮差押えを除く。）があるとき。
- (5) 平成30年度に実施された指定研修（公益社団法人不動産保証協会の法定研修会等）を履修していないとき。

6. 立候補の方法

- (1) 東京都本部代議員に立候補される方は、所定の「東京都本部代議員立候補届出書」に必要事項を記載し、所定の「推薦状」（当支部に所属する正会員2名以上の推薦が必要となります。）及び平成30年度に実施された指定研修の履修を証する書面（公益社団法人不動産保証協会の法定研修会の修了証等）の写しを添付して、持参又は郵送してください。

所定の届出様式については、当本部のホームページ（アドレスは以下のとおりです。）よりダウンロードしていただくか、当本部までご請求ください。

- (2) なお、本会代議員（本会の社員）に立候補される方は、東京都本部代議員として選出された日から5日以内に、所定の「代議員立候補届出書」を当本部まで届け出ることが必要となりますので、ご注意ください。
- (3) 届出期限後の消印で配達された場合又はFAXを受信した場合は、受け付けることができませんのでご注意下さい。

7. 立候補者の資格審査等

提出のあった立候補者の資格審査等は厳正に行います。万一、事務的な書類不備が発見された場合は、本人宛に通知し補正を求めることがあります。

また、資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

8. その他

- (1) 東京都本部代議員選挙及び本会代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正性の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。
- (2) 代議員立候補等に関する電話でのお問い合わせは、聞き間違い等の事故を避けるためご遠慮いただくようお願いいたします。

以上

平成31年3月22日

公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部

代議員選挙管理委員会

委員長 金子重雄